京都教育大学修士論文に関する取扱細則

平成16年 4月 1日 制 定 平成30年 9月18日 最終改正

(趣 旨)

第1条 この細則は、京都教育大学学位規程(以下「学位規程」という。)に定めるもののほか、修士論文に関する取扱いを定める。

(修士論文題目の届出)

第2条 修士論文を提出しようとする者は、指導教員の承認を得て「修士論文題目届」(様式第1号)を修了年度の9月末日までに教務課に提出しなければならない。提出した修士論文題目は、原則として変更できない。ただし、特別の事情により、修士論文題目を変更しようとする者は、指導教員の承認を得て「修士論文題目変更届」(様式第2号)を提出すること。

(修士論文の提出)

第3条 修士論文の審査を受けようとする者は、修士論文一編(正本1部、副本2部)に、「修士論文審査願」(様式第3号)及び論文要旨を添えて、修了年度の指定する日までに、研究科長に提出しなければならない。

(修士論文の審査)

- 第4条 修士論文は、学位規程第7条に定められた審査委員会で、審査される。
 - (修士論文の審査結果の報告)
- 第5条 前条による審査の結果は、「修士論文審査及び最終試験結果報告書」(様式第4号)により教授会に報告しなければならない。

(実施細目)

第6条 この細則に定めるもののほか、必要な事項は教授会で決定する。

附 則

この細則は、平成16年4月1日から施行する。

附則

この細則は、平成22年9月21日から施行する。

附則

- この細則は、平成25年9月30日から施行し、平成25年8月1日から適用する。 附 則
- この細則は、平成30年9月18日から施行し、平成30年9月1日から適用する。

様式第1号

						年	月	日	
京都教育大学大学院									
教育学研究科長	殿			ī	専攻			専修	
					<u> </u>			<u> </u>	
		<u>学</u>	籍番号						
		<u>氏</u>	2 名						
修	±	論	文	題	目	届			
修士論文題目を下記のとおりお届けします。									
			記						
修士論文題目									
			指	導教員				印	
			<u>指</u>	導教員				印	

※教科教育専攻で副論文を添付する場合,「副論文」欄に題目を記入してください。 ※主任指導教員及び指導教員の署名・押印を受けて,教務課へ提出してください。

様式第2号

				年	月	F
京都教育大学大学院						
教育学研究科長 殿		-1-	î Th			古版
			<u>攻</u> _			<u> 専修</u>
	学籍番号					
	<u>氏 名</u>					
修士論	文 題	目	変	更	届	
修士論文題目を下記	:のとねり変更 記	こしょうり	りでわ,	油りしる	よ 9。	
新						
 副論文:						
<u> </u>						
副論文:						
	指	導教員				印

※教科教育専攻で副論文を添付する場合,「副論文」欄に題目を記入してください。 ※主任指導教員及び指導教員の署名・押印を受けて,教務課へ提出してください。

様式第3号

						年	月	日
京都教育大学大学队	完							
教育学研究科長	殿							
					専攻			専修
		<u>学</u>	×籍番号					
		<u>氏</u>	5 名					
修	±	論	文	審	査	願		
	_	PIN-	•	-	_	****		
京都教育大学学位 から審査をお願いし		6条の	規程に	より,	下記の	修士論	文を提	出します
			記					
修士論文題目								
 副論文:								
			<u>指</u>	導教員				印
			烂	導教員				印

※教科教育専攻で副論文を添付する場合,「副論文」欄に題目を記入してください。 ※主任指導教員及び指導教員の署名・押印を受けて,教務課へ提出してください。

様式第4号

修士論文審査及び最終試験結果報告書	Æ	п	П
京都教育大学大学院教育学研究科長 殿	午	月	口
論文審查委員会主查			印
下記学生の修士論文及び最終試験結果はと判定した	こので幸	8告しる	ます。
記			
	1		
修士論文題目			
副論文 :			
審査及び最終試験結果要旨			
審查年月日			
委 員			印
委員 <u></u>			印
(備考)□内は合又は否で標記してください。 副論文の添付がある場合,「副論文」欄に題目を記入	してく	ださい	. 1
		, _ C V ·	0 J